

令和3年3月7日
山形県新型コロナウイルス
感染症に係る危機対策本部

各事業者様

山形県
新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
本部長 吉村美栄子

新型コロナウイルス感染症の感染防止の取組みについて（依頼）

日ごろ、新型コロナウイルス感染症の感染防止につきましては多大な御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

全国的に新規感染者数の減少傾向が続く中、首都圏1都3県では、病床使用率が高い地域もあり、首都圏を対象とした緊急事態宣言は3月21日まで再延長されたところです。

県内では、2月中旬以降は新規感染者が確認されない日が多くなるなど、感染状況は落ち着いた状況となっております。これも、感染防止対策に対する県民の皆様、事業者の皆様のご努力のおかげであり、心より感謝申し上げます。

県では、本日、県危機対策本部本部員会議を開催し、現在の全国や県内の感染状況を踏まえ、本県の注意・警戒レベルをレベル4からレベル3へ引き下げるとともに、別紙のとおり、県民の皆様及び事業者の皆様へお願いすることといたしました。

停滞している県内経済活動の回復も進めるためにも、県民の皆様や事業者の皆様には、感染防止対策へのご協力をいただきたいと思いますと考えております。

つきましては、各事業者におかれましては、感染防止対策の趣旨を御理解いただき、別紙について、御配慮いただきますようお願い申し上げます。